

## 雨の時期がきます 災害に備えましょう

図 防災危機管理課  
☎027・8998・5856

毎年、大雨による洪水や土砂災害が全国各地で発生。これから本格的な雨の時期を迎えます。自分の命は自分を守るという意識を持ち、災害時に適切な行動ができるよう平時から身の回りの危険性と自分がとるべき行動を理解し、一緒に災害に強い前橋、安全で安心な暮らしを作りましょう。

### ● ハザードマップで身の回りの危険性を確認

土砂災害が起こり得る場所や最寄りの避難所を確認しましょう。各家庭の生活状況に合わせた備えもしてください。

配布場所 Ⅱ 議会庁舎内防災危機管理課、各支所・市民サービスセンター

### ● 避難とは難を避けること

安全な場所にいる人は、避難所などに行く必要はありません。洪水時の浸水区域でも、想定される浸水深によっては、2階への避難で安全が確保できる場合があります。また、避難所のほか、安全な地域にある親戚や知人宅なども考えてみましょう。

### ● 気象情報、防災情報を確認

本市では、まちの安全ひろメールや防災行政無線、防災ラジオ、ホームページ、市

公式 SNS などで避難情報を発信します。平時から入手方法を確認してください。

### ● 避難情報を確認

避難情報は、災害発生の恐れの高まりに応じて、5段階の警戒レベルとともに伝達します。警戒レベルと避難情報の種別は左図のとおり。警戒レベルごとの取るべき行動を確認してください。

| 警戒レベル          | 避難情報など           | 住民がとるべき行動       |
|----------------|------------------|-----------------|
| 5              | 緊急安全確保※1         | 命の危険、直ちに安全確保!   |
| 警戒レベル4までに必ず避難! |                  |                 |
| 4              | 避難指示             | 危険な場所から全員避難     |
| 3              | 高齢者等避難※2         | 危険な場所から高齢者などは避難 |
| 2              | 大雨・洪水・高潮注意報(気象庁) | 自らの避難行動を確認      |
| 1              | 早期注意情報(気象庁)      | 災害への心構えを高める     |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
※2 警戒レベル3は、高齢者など以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



## 国保加入者の 医療費・食事療養費の窓口負担を軽減

図 国民健康保険課  
☎027・8998・6249

国民健康保険の加入者に医療費などの軽減措置があります。病院などの窓口限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定を提示すると、支払う医療費が自己負担限度額までに。

なお、マイナンバーカードの健康保険証の申し込みをすると、認定証がなくても自己負担限度額の適用が受けられるようになります。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代が減額(下表のとおり)。70歳以上の国保加入者で、区分が現役並みⅢと一般の人は、被保険者証兼高齢受給者証(一体証)が認定証の代わりになります。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

### ● 国保加入者の認定証の更新

認定証は7月末が有効期限です。現在認定証の交付を受けている国保加入者のうち、70歳以上の人と70歳未満で継続使用が見込まれる人には、6月中旬に申請書を

| 入院時食事療養費標準負担額    |              |            |
|------------------|--------------|------------|
| 対象               | 1食あたり負担額     |            |
|                  | 5月31日(金)まで   | 6月1日(土)から  |
| 下記以外の人           | 460円         | 490円(+30円) |
| 住民税非課税世帯・低所得者Ⅱの人 | 90日までの入院     | 210円       |
|                  | 90日を超える入院 ※1 | 160円       |
| 低所得者Ⅰの人 ※2       | 100円         | 110円(+10円) |

※1 ※2 療養病棟に入院した場合、医療の必要性の高低によって金額が異なります。後期高齢者医療も同様です。

送付。認定証の更新が必要な場合は、必要事項を記入し返送してください。後日、交付対象者には認定証を送付します。

## 国保の問い合わせは 自動音声でいつでも対応

図 国民健康保険課 ☎027-8998-6246

6月中旬から来年3月31日(月)まで国民健康保険課で電話自動音声応答システムを試験導入します。用件に応じて音声応答やSMS(携帯電話のショートメッセージ)応答、職員への転送(業務時間内)を自動で実施。よくある問い合わせには24時間365日対応します。システム導入により同時に多くの電話を接続でき、SMSでの回答を選択すればメモを取る必要がなくなります。

対象業務 = 国民健康保険(資格・税、給付)、後期高齢者医療保険



### 現在

- × 夜間や休日に電話できない
- × 混雑時にかけ直す必要がある
- × 通話中に必要書類のメモを取る必要がある

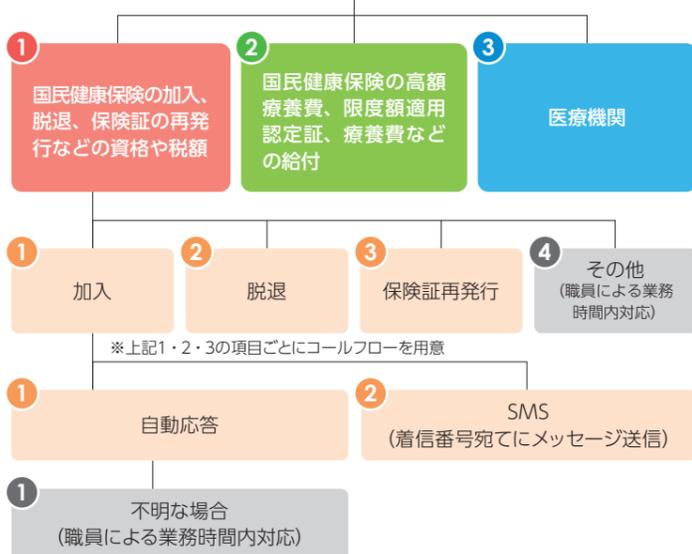
### 今後

- 個人情報を含まない電話は24時間365日対応可能に
- 同時に多くの電話接続が可能
- SMSの回答選択でメモが不要

### 電話自動音声応答システム コールフロー例

お電話ありがとうございます。こちらは、前橋市役所国民健康保険課です。75歳未満の方が加入する国民健康保険の案内になります。音声ガイダンスに沿って、ご用件の番号を押してください。なお、職員への転送は平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

国民健康保険の加入、脱退、保険証の再発行などの資格や税額に関するお問い合わせは1を、国民健康保険の高額療養費、限度額適用認定証、療養費などの給付に関するお問い合わせは2を、医療機関の方は3を押してください。



※上記1・2・3の項目ごとにコールフローを用意

## 内水ハザードマップで 浸水リスクを確認

図 下水道整備課 ☎027-8998-3065

公共下水道前橋処理区の内水ハザードマップを作成。内水とは下水道の排水能力を超えた雨が降ったときに発生する浸水で、下水道の整備状況などを基に内水浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。住んでいる地域やその周辺の内水浸水リスクを確認してください。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



## スマホで約5分 デジタル避難訓練

図 県砂防課 ☎027-226-3633

6月1日(土)からぐんま大雨時デジタル避難訓練2024を実施します。今回の配信から、こどもと一緒に参加できる「家族で学ぼう版」を追加。大雨時の避難方法について、一連の流れを確認してみましょう。訓練の最後に実施する防災クイズで満点を取った県民を対象に、6月30日(日)までに応募すると抽選で宿泊券などが当たります。詳しくは県ホームページをご覧ください。

